

# ほげだより4月

2021. 4  
耳原小学校 保健室

おうちのひとといっしょに  
よみましょう♪

入学・進級おめでとうございます。新しい生活が始まり、わからないことや知らないことも多く、ちょっぴり不安だったり、ドキドキしている人もいるのではないのでしょうか。ゆっくり少しずついいので、自分のペースでなれていってほしいと思います。



## 健康診断で自分の体を知ろう☆







かくにん  
確認しておきましょう!

日	検診項目	対象学年	注意事項
4/12 (月) ~16 (金)	二測定 (身長・体重) 	全学年	・たいそうふくを わすれずに!  ・髪の毛の長い人は髪型に気をつけましょう。 (ポニーテール・頭のてっぺんや後ろでかみの毛をむすばないでね)
12~28 (水)	視力検査	全学年	めがねのある人はもってきてね。
16 (金)	☆尿検査一次 容器配布日 →週明け(月)朝提出	全学年	・日曜日の晩は排尿を済ませて寝ましょう。
19 (月)	☆尿検査一次 回収日	全学年	・朝起きて一番の尿を探る。 ・登校後、すぐに提出する。
20 (火)	聴力検査 ☆尿検査1次予備日	5年	まえの日に耳そうじをする
21 (水)	聴力検査	3年	まえの日に耳そうじをする
22 (木)	聴力検査	2年	まえの日に耳そうじをする
23 (金)	内科検診	6年	たいそうふくをわすれずに!
27 (火)	内科検診	2年	たいそうふくをわすれずに!
28 (水)	聴力検査	1年	まえの日に耳そうじをする
30 (金)	視力再検査	6年	めがねのある人はもってきてね。
5/6 (木)	心臓検診 (心電図)	1年	たいそうふくをわすれずに!
7 (金)	視力再検査	5年	めがねのある人はもってきてね。
10 (月)	視力再検査	4年	めがねのある人はもってきてね。
11 (火)	視力再検査	3年	めがねのある人はもってきてね。
17 (月)	視力再検査 尿検査2次	2年	めがねのある人はもってきてね。

### 保健室のルール

- なるべく休み時間に、担任の先生に言ってからきましょう。
- 保健室に入るときは、ノックをしてから、「しつれいします。」あなたのクラスと名前を教えてください。
- けが・病気のときは、いつ、どこで、何をしていた、どこか、どんなふうになったのか話してください。
- からだについて、知りたいとき、保健室の物や本を使いたいときは、先生に声をかけてください。
- 休んでいる人がいるときは、しずかにしましょう。
- かりたものは返しましょう。

### 保健室では気をつけよう

	保健室に来るときは、担任の先生に言うてからきましょう。
	ベッドで休んでいる人も静かにしましょう。
	ふざけたり、保健室にいる友だちをからかったりしないようにしましょう。
	学校でケガをしたら保健室で手当てします。その後の手当ては、おまかせください。

はじめまして。耳原小学校のみなさんが、毎日元気に過ごせるよう、こころやからだのサポートを行いたいと思います。笑顔のあふれる安心できる保健室をめざして頑張ります! よろしくお願ひいたします。

### 保健室

あらき ともこ 荒木 智子 です



### 健康の記録について

健康の記録は1学期中に実施する全ての健康診断が終わった1学期末にご家庭へ配布し、回収はせずに渡しきりとさせていただきます。

(2学期・3学期も同様に各学期末に配布)

それまでに4月の身長・体重を知りたい方は、担任または保健室までおしらせください。個別にお知らせさせていただきます。

入学・進級おめでとうございます。



年度初めの保健関係書類を配布いたしました。

別紙（「保健関係書類について」）をご参考に、必ず見直していただき、必要な部分は加筆修正をお願いします。お忙しい時期ですが、どうぞご協力お願いいたします。

### 保健関係書類提出のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、提出いただいた書類は、児童の健康を管理する目的以外の使用はいたしません。保管の際も、プライバシーに配慮して厳重に管理のうえ、保存期間を守り、それ以降は責任をもって廃棄処分いたします。

◎4～6月にかけて、各種健康診断を実施していきます。  
提出物等、ご家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。

◎各健康診断の結果、再度の検査や受診の必要が疑われる  
お子さまには、結果のお知らせ（受診勧告書）をお渡しします。

**【所見なしのお子様については個別にお知らせを出していませんのでご了承下さい】**  
アトピー性皮膚炎・喘息・鼻炎など、すでに治療・受診されているお子さまについては、結果のお知らせをいたしませんので、引き続きご家庭での継続的な管理をお願いします。



### 健康診断について

- ① 子どもたちが学校生活を送るのに、支障はないか
- ② 人にうつすような感染症はないか
- ③ 見逃すと、将来的に取返しのつかない問題をおこしてしまうような疾病が隠れていないかの目的で行います。

**スクリーニング(疑わしいものを選び出すこと)を行うものであって、決して病名をつけるということではありません。**

\*病院で受診した結果、「異常なし」と診断されることもあります。また、病院によっては文書料を請求される場合があります。ご了承下さい。

## 保健室のこと

### ★保健室は病院ではありません

**応急手当**（その日に学校でしたけが）や**一時的な休養**（改善しない場合は早退の判断をします）はできます。しかし、保健室は病院ではありませんので、けがや病気の**継続した治療**や**内服薬をだすこと**は医療行為になるためできません。

学校で下着や衣類を汚した場合、**着替え**を用意します。洗ってお返してください。

### ★出席停止

感染症にかかった場合は**出席停止**となります。欠席扱いにはなりませんので安心して体を休めてください。登校する場合、**登校届**をご持参ください。

インフルエンザ・麻疹・風疹・水ぼうそう・おたふくかぜ・はやり目・プール熱・溶連菌感染症・新型コロナウイルス感染症など

### ★学校でのけが

学校生活の中での傷病で病院に受診した場合、「**日本スポーツ振興センター**」による災害給付制度が適用されます（総医療費500点以上が対象）。

### ★就学援助

就学援助を受けておられる方で、以下の疾病について「**医療券**」を発行できます。必要な場合、お知らせください。

トラコーマ・結膜炎・白せん・かいせん・のうか疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・う歯・寄生虫病（虫卵保有を含む）

ハンカチ・ティッシュは毎日、清潔なものを持たせたいです。

ご協力をお願いします。

